

# 熊本教育新聞

機関紙  
発行所  
熊本県教職員組合  
熊本市中央区九品寺  
1-11-4  
☎096-372-1500  
http://www.e-ktu.com  
編集発行人・杉田正幸  
定価 一部50円  
(組合員の購読料は  
組合費を含む)

## 勤務条件改善の運動を推進



新春のお慶びを申し上げます。  
型 コロナウ

熊本県教職員組合 委員長 杉田正幸

イルス感染症対策に追われながら、子どもや家庭との連絡を取りあい学びの機会を確保するためご苦労の多かった一年であったと思います。

未だ終息の見通しが立たない現在も、自らの感染防止に注意を払いながら、日々の教育実践のみならず、熊教組運動を支えていただいていますことに感謝を申し上げます。

「コロナ禍」で学校行事等が中止や見直しを余儀なくされ、改めて学校にとって必要なものは何か、を問

い直す機会となりました。一方、19年度に『心の病』が原因で休職した公立学校の教職員が過去最多、との報道が年末にありました。文科省は、その背景には、多い残業、保護者の過度な要求、学習指導要領の内容の複雑化、団塊世代の大量退職による中堅若手への業務のしわ寄せがある、とみられています。

おりしも「働き方改革」が推進されています。学習内容の重点化と学校行事の精選を進め、多忙化を解消することが求められています。そのためには、勤務条件について県教委や地教委と対等な立場で交渉できる組

合への加入を一人でも多くの未組織者に呼びかける必要があります。生活と権利を守り勤務条件の改善を図るため運動を進めて参りますので、今年もよろしく願います。

## 子どもに寄り添い、とりくみの工夫と実践を



日本教職員組合 中央執行委員長 清水秀行

熊本県教職員組合の皆さま、あけましておめでとございます。

昨年7月豪雨は熊本に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。新型コロナウイルスは、日本の社会・経済に極めて

### 佐敷小学校へ 義援金を贈呈

杉田委員長は、7月の集中豪雨で校舎が床上浸水の甚大な被害を受け今もプレハブでの教育活動を余儀なくされている芦北町立佐敷小学校を12月18日に訪れ、組合員が集めたカンパを同校PTAの田中会長に贈呈した。なお、この贈呈式は、吉海校長と共に芦北町教育委員会の白坂教育課長等が同席する中、校長室で行われた。



佐敷小 PTA の田中会長(左)へ贈呈

深刻な影響を与えています。学校では、休業・分散登校などで教育課程の展開や子どもたちの活動が大きく制限されました。

その中で、子どもは我慢を強いられ、不安や心身のストレスを抱えています。私たちは子どもに寄り添い、失われた学びに代わりとりくみを工夫し、実践していきましよう。

働き方改革、定数改善、免許更新制の廃止など、国会に教職員の声を届けることは重要です。

経済優先と「自助」を掲げる政権が続いています。今年の衆議院選挙では、「共生・共助」を求め、社会を変える運動とともに展開していきましよう。



質問に立つ岩田県議

12月議会で岩田とも子県議の質問に対し古閑教育長は「管理職に対し時間外在校等時間の上限時間の遵守のみを求めたり、虚偽の時間の記録をさせたりする指導している。」と答弁した。これを受け、熊教組は昨年末新採1年目から3年目の教職

# 「虚偽の時間の記録はさせない」と県教育長が 県議会で答弁

員に対し在校等時間の把握についての緊急アンケートを行った。その中で学校現場での不正な記録が行われている事実が明らかになった。実際とは異なる記録を残している理由として以下のような記述があった。

- 勤務時間削減を強く言われるから45時間以内になるよう記録している
- 管理職が時間短くすることのみにこだわりの注意されるから
- 1カ月の超過時間を45時間以内にするよう管理職に言われている
- 時間が遅くなるから

と教務に半ば強引にタイムカードを切らされる

- 勤務時間の調整をするため
- 月80時間を超えると言われるから

また、土日の記録についても以下のような理由で不正な記録が行われている

- 土日を入れてしまう
- と大幅に在校時間が長くなるから
- 土日は対象じゃないと思っ
- 時間外の労働時間を増やすぎないよう
- にするため
- 管理職や周りの職員から白い目で見られる

休日に行った部活動の記録については以下のような記述があった。

- 屋外の活動のためわざわざ施設を解除してまで記録しない
- 部活の時間は入らない
- 予定通

りに始めて予定通りに終わるから

授業日も土日も部活もいづれも在校等時間に含まれるものである。改正された給特法や県の指針に従って正確に記録されなければならぬ。

熊教組はこの結果を県教委に届け具体的な改善を図るよう早急な対応を求めていく。

**ウェンターセミナー開催**

教員の仕事を「フック」と呼ばせないために

と題して講演会を行う。講師は中京大学大内教授。主催は青年部・事務職員部・臨任部である。感染予防のためズームを使ったリモート形式で開催され

る。詳しくは開催チラシをご覧ください。事前の申し込みを。

**権利の窓**

熊教組は人事異動を勤務条件の変更ととらえ県教委に対して交渉を行っています。県教委は交渉でなくあくまでも「話し合い」というスタンスですが、異動ルールの確認やパイプのつまりをなくすための協議の場を持つことができています。

今回お知らせするのは三職種（事務・養護・栄養）の広域交流人事についてです。以前はこの三職種については広域交流のルールがありました。しかし、二〇一四年度採用からはそのルールはなくなっています。詳しくは熊教組本部まで！

# 県PTAとの意見交換会 コロナ禍の子どものくらしの変容について



12月10日、教育会館会議室で県PTA連合会との意見交換会を開いた。熊教組からは常執の三名、県Pからは、村崎会長はじめ六名の参加だった。特にコロナ禍の状況での活動についてお互い意見を交わした。県Pから「一斉休校の間、いかに子どもたちのことを学校にお任せしていたか痛感した。」



村崎会長のご挨拶



三密対策をとって話し合い

「日本型の教育は、生徒指導が前提で学校教育をやっていることを、ほとんどの保護者が知らない。情報の共有が必要。」等話が出た。また、会員からの「活動が見えない。」との声に対し、いかに広報するか要望を掴むためにアンケートの取り方等考えてやっているとのことだった。

熊教組からは、学校現場での教職員の働き方改革の現状や、給食の公会計化、少人数学級の拡充を求めていること、学校が子どもにとってほっとする居場所になれているのか等の話をした。また、先生方の要望、声を聞くにはどうすればよいか？とのお尋ねがあったので、今年度は、各地域で支部母女の会を開催予定であり、参加して頂けるよう日程等紹介した。

## 今年の母女は 地元開催

今年度の母女は、コロナ感染拡大状況の状況から、県下一斉に集まることは避け、自分たちの地元であるそれぞれの地域で開催する。1月16日の宇城を皮切りに各女性部で身近な課題について講演、座談会、ZOOM等で開催される。職場の同僚、友だち、保護者を誘って参加してほしい。詳しくは別紙ちらし参照。

## 全国教研 WEB開催

講師にフォトジャーナリスト  
安田菜津紀さん



日教組第70次教育研究全国集会は1月23日土曜日13時からWEBで開催される。

★記念講演 講師  
TVサンデーモーニング等に出演の安田菜津紀さん

テーマ「写真で伝える紛争地域、被災地の子どもたち」

★シンポジウムテーマ  
「新型コロナウイルス感染症拡大状況と子ども・学校・社会」

希望者は、別紙ちらし参照の上、申し込み頂きたい。1月21日(木)までにメールで県教組竹田まで。視聴URL等送信するので必ずメールで申込みを!

親と子と教職員の  
教育相談室より

相談員 河崎 醇二

多面的な価値観で  
相談に応じる

暗いより明るい方がよい、  
おとなしいより活発な方がよい、  
肥えているのよりやせているのがよい、  
背が低いより背が高い方がよいという価値観は、正しいの  
だろうか。あまりに画一的で一面  
的な価値観にとられすぎてはい  
ないのだろうか。

おとなしさの中にとっかりして  
いる人格を感じる、背が低い中に  
がっしりとして健康で力強さを感じ  
る、等という多面的な豊かな暖  
かみのある個性を尊重した見方は  
できないのだろうか。

あまりに一つの価値観に統一  
されてしまっ  
ている現象か  
ら、子どもの  
悩みが発生す  
ることを肝に  
銘しながら相  
談に応じてい  
る。



組合員 各位

2021 年 1 月 15 日

熊本県教職員組合選挙管理委員会  
選挙管理委員長 黒田 雄一郎  
(公印省略)

## 熊教組役員補欠選挙公示

熊教組規約第 30 条・33 条・35 条及び 50 条、選挙規程第 1 条・13 条に基づき、  
2021 年度の熊教組役員補欠選挙を下記により行うことを公示する。

### 記

#### 1 役職並びに人員

- (1) 専門部長  
養護教員部長・・・・・・ 1 名 (非専従・改選)
- (2) 会計監査員・・・・・・ 1 名 (非専従・改選)

#### 2 任期

1 年 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

#### 3 選挙日程

- (1) 1 月 15 日 (金) 選挙公示発送
- (2) 1 月 29 日 (金) 午後 6 時 立候補締切 (資格審査)
- (3) 2 月 5 日 (金) 公報発送 (分会あて)
- (4) 2 月 17 日 (水) 投票基準日
- (5) 3 月 6 日 (土) 午前 10 時 開票

※ 選挙結果は熊教組機関紙等で告示する。

#### 4 立候補届け出 (1 月 29 日午後 6 時締め切り)

本部、支部にある熊教組選挙管理委員会所定の用紙により、届け出ること。

- 立候補届け 1 部
- 経歴書 1 部
- 推薦人 20 名連署表 1 部
- 立候補の抱負 (200 字以内) 1 部
- 推薦のことは (200 字以内) 1 部

#### 5 投票

- (1) 投票方法・・・・・・立候補者が複数のときは〇印記入投票とし、立候補者が 1 名の場合は信任投票とする。
- (2) 投票日・・・・・・2 月 17 日 (水) を基準日とする。
- (3) 投票場所・・・・・・各職場分会単位で投票を行い、定められた封筒に学校名・投票数を明記の上、分会長が封印し、本部に直接郵送する。

3 月 6 日 (土) 午前 10 時 (厳守) までの到着分をもって、有効投票とする。

#### 6 選挙運動の制限

熊教組「選挙運動の制限に関する規則」による。

#### 7 その他

全組合員の積極的な投票をお願いします。

2 月 5 日の公報発送時には全分会へ返信用封筒も同封します。締切日時  
(3 月 6 日午前 10 時) までに選管に届くよう投函してください。

※郵便事情を考慮し、基準日前投票と早めの投函をお勧めします。